

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2231 課長会議
		決裁期日	平成 2 1 年 1 月 3 0 日
名 称	課長会議（1月定例）会議録		
日 時	平成 2 1 年 1 月 3 1 日 午前 8 時 4 0 分 ~ 9 時 4 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 11 人（内代理 1 人） 説明員 1 名 事務局 1 人 （別紙のとおり） 合計 1 7 人		

内 容

町長あいさつ

- ・町長就任後、1ヶ月を経過し、いろいろと支援いただいていることにお礼申しあげる。また予算作成作業（町長査定）も終盤を迎え、あと一息のところまできている。
- ・2月も大きな行事があるが、町民のために各職員のご尽力をお願いする。

進行：副町長

1 十勝岳噴火総合防災訓練について【総務課】＜別添資料参照＞

総務課長：本年については、2月19・20日の二日間での実施となるので、職員の配置等について協力願う。各課に人員を割り当てているので、2月5日までに報告いただきたい。また、2月12日（木）15：00より従事者打ち合わせ会議を開催するので、周知願う。あわせて、1月23・24日に開催した火山フォーラムについては、盛況のうちに終了し、当日の参加・協力いただいた管理職員等にお礼申し上げる。

副町長：例年通り訓練を実施するが、職員の動員計画等については漏れのないよう進めていただきたい。昭和63年の噴火から20年を経過したことから、この1年間多くの関連事業が行われてきたが、その最後の事業となる。

マニュアルにそって進めることとなるが、各課内で緊急時の対応について課題や問題点の議論を進める機会としていただきたい。

2 自治基本条例の今後の課題について【町民生活課】＜別添資料参照＞

町民生活課長：昨年12月議会において可決され、本年4月1日より施行されることとなる。基本条例の施行にあたっては、まちの仕事のやり方が変わったと町民が実感できるように進める必要がある。

まちの仕事の進め方については、特に第17条から第30条、第39条、第40条に沿った取組みが必要となるため、平成21年度以降の課題整理の方法を別添資料により説明する。また、現在条例の解説書を作成中であり、3月中には各家庭及び職員に配布する予定となっている。

副町長：基本条例の具現化にあたっては、これから組織的に議論の機会を確保する必要がある。また、職員の役割の変革も求められているので、課内での議論を重ね、時間もかかることが見込まれるが積極的に推進を図っていただきたい。

教育長：今後、関係各団体等に対しての説明を行っていくこととなるが、わかりやすい説明用資料の作成をお願いしたい。

町長：条例の解釈・実施にあたっては、あまりしゃくし定規に考えず、行動を縛るものではないと理解し、行動していただきたい。

3 平成 21 年度広報広聴事業について【町民生活課】〈別添資料参照〉

町民生活課長：広報広聴事業については、町民との情報共有の中心となるものであり、積極的な活用をお願いしたい。

出前講座については、来年度のメニューについては新規・継続・見直し・廃止にかかわらず 2 月 27 日までに報告いただいた上で、5 月町広報誌で周知を予定している。

町広報誌については、年間計画を作成するので 3 月 19 日までに年間予定を報告願う。あわせて、パブリックコメント・まちづくりトークの予定についても報告いただきたい。

4 その他

総務課関係

(1) 法務支援室が行う法務・法律相談について 〈別添資料参照〉

総務課長：北海道町村会で実施している法務支援室の利用にあたっての留意事項が示されているので、利用にあたって注意していただきたい。また必要な場合は総務課まで協議していただきたい。

(2) 「広域連合」の推進状況経過について 〈別添資料参照〉

総務課長：今後、4 月 1 日からの事業開始に向けた作業が多くあるので、各担当課については留意いただきたい。

副町長：4 月 1 日の事業開始に向けた課題についてもあわせて整理願う。

全 体

(1) 「雪のランドアート」制作協力について【建設水道課（互助会）】

建設水道課長：シーニックパイウェイ事業に伴う「雪のランドアート」制作協力について、実行委員会から互助会へ依頼がきたが、互助会として検討した結果、互助会としての参加については、見送り、職員個人での参加としたので、積極的な参加をお願いする。

(2) 地域福祉計画について【保健福祉課】

保健福祉課長：昨年から進めている地域福祉計画について現在パブリックコメントを実施しているので、それぞれご意見をいただきたい。

(3) 地域雇用対策について

副町長：最近の景気低迷により、町内事業所においても厳しい雇用環境にある。国も雇用対策を打ち出しているが、今後組織内でも緊急的に議論する必要がある。課題があれば洗い出し協議を進めていきたい。

来月の行事予定について 〈別添予定表参照〉

[会議終了：9 時 4 0 分]